

## 実施設計・工事監理業務委託仕様書

### 1. 事業名

HOP障害福祉サービス事業所新築工事实施設計及び工事監理業務委託事業

- ・建築主体工事（外構工事含む）
- ・電気設備工事
- ・機械設備工事
- ・解体工事

### 2. 委託期間

契約の日から平成28年3月31日

### 3. 業務場所

札幌市西区二十四軒4条6丁目47番

### 4. 施設整備の概要

- (1) 敷地面積 781.32㎡
- (2) 施設規模 約800.00㎡
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造り 2階建
- (4) 実施事業 障害者福祉サービス事業 生活介護事業 定員30名  
障害者福祉サービス事業 短期入所事業 定員6名  
障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業 定員10名

#### (5) 施設の主要な設備

##### ①生活介護事業・短期入所事業・放課後等デイサービス事業

訓練・活動室、食堂、浴室（脱衣室、一般浴室、機械浴室）、洗面所、多目的トイレ、静養室、相談室、多目的室、洗濯室、汚物処理室、物品収納庫等。

また、短期入所部門には、居室（1人用6室）、食堂・リビング、浴室、洗面所、多目的トイレ、監理室（スタッフ室）を生活介護事業等とは別に整備。

##### ②管理部門

事務・支援室、書庫、職員更衣室、職員トイレ、物品庫、会議室、洗濯・乾燥室、リネン室、エレベーター（ストレッチャー対応）等

##### ③厨房部門

厨房、前室、検収室、下処理室、食品庫、トイレ、洗浄室等

##### ④機械設備

効率のよい冷暖房設備、スプリンクラー設備等

#### (6) 解体工事

現有地にある建物（CB造 2階建 建築面積220.62㎡ 延べ床面積421.80㎡）

#### (7) 外溝工事

舗装工事（除雪対策に配慮）、駐車場等

#### (8) 留意事項

- ①居室面積は収納設備等を除き、内法9.9㎡（8㎡）以上とし、採光に配慮すること。
- ②重度心身障がい者や知的障がいの者の特性に配慮した仕様と設備管理に考慮するとともに、安全対策と施設全体の採光に配慮すること。
- ③利用者用トイレは車イス仕様とし効果的な配置と臭気に対策に配慮すること。

- ④訓練・作業室、多目的室など利用者が常に活動を行うスペースは体温調整の難しい障害者に配慮した効率性の高い冷暖房設備とすること。
- ⑤短期入所の管理室は利用者を広域的に確認できるよう配置すること。

## 6. 業務内容

本業務は、重度心身障がい者、知的障がい者を支援・援助する障害者福祉サービス施設の新築工事の実施に必要な実施設計図書の作成及び新築工事に係る設計監理業務を行うものである。

また、本工事は、平成27年度社会福祉施設等施設整備費補助事業の交付決定を受けて実施するものであることから、国庫補助事業の採択がない場合は、工事を延期するものとし、協議の上、進めるものとする。

### (1) 実施設計

- ① 基本的な設計計画やランニングコスト計画、耐震構造計画を含めた設計とすること。
- ② 実施設計図書（特記仕様書、パース、建築構造図、電気設備図、機械設備図、外溝設計図）（JIS規格A3版にて提出。製本は、A3版2ツ折り3部、電子データ）、構造計算書、設備計算書、積算図書（積算表、内訳書）とする。
- ③ 平面図には、各室面積を記載すること。
- ④ 上記実施設計図書は平成27年10月10日まで提出である。

### (2) 地盤調査

実勢経費に含むものとする。

### (3) その他

建築基準法に基づく必要な業務（確認申請書一式等）

## 7. 監理業務内容

別紙「工事監理業務仕様書」による。

## 8. 業務処理

受託者は、委託契約書に基づくほか、次により業務処理を行うものとする。

- (1) 受託者は、業務担当員の指示に従い、業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて資料を作成すること。
- (2) 受託者は業務の詳細及び当該工事の範囲等について、業務担当者と十分に打合せを行い、その承認を得ること。
- (3) 主任技術者の主任設計者は、1級建築士とすること。